

## 問 更なる学校の耐震化を

## 答 順次耐震化を推進

公明・市民の会代表  
西川 省二

**問** 小中学校の耐震化のため、地震防災対策特別措置法の改正により、国の補助率が大幅に引き上げられました。児童・生徒の安全のため、5年を目途に耐震化の完了を目指すべきです。

**市長**

市の耐震化率は78.8%で、県下で上位から10番目です。特別措置法ですべての耐震化にかさ上げされるわけではありません。学校規模の適正化計画を作成し、順次耐震化の推進を図っていきます。

**問**

市の人工林は間伐が遅れており、立木が密植となり下草がないため、集中豪雨による災害が心配です。国・県に対する策を求めていくべきでは。

**市長**

人口林面積は33.6haで間伐が進んでいないのが現状です。森林の団地化や機械化による生産コスト

の低減を図り、収入間伐を主体とした原木の供給が重要であり、県と連携しながら国に財政支援を働きかけたい。

**関連質問**

(岡崎 久和)

県の新行革プラン(第2次案)で県民局の事務所の統合再編が計画されています。各事務所はどのようになり、特に安全・安心の町づくりから、健康福祉事務所(保健所)や土木事務所の再編についてどのように対処されるのか。

**市長**

一圏域一事務所とする中、所管区域面積が広大、事務量が多い地域に限り、地域事務所を設置するとして統合再編の基本方針が示されています。県民生活に密接に関わる保健福祉部門、土木部門、農業部門の行政サービスの低下を危惧しており、保健所関係では複

数の専門職員の常駐対応、土木事務所道路課における職員配置体制の存続等、県知事に対して強く要望してきました。市民生活に支障をきたすことがないよう県に対して継続して働きかけます。

**関連質問**

(岡崎 久和)

過疎地域自立促進特別措置法はH21年度末に失効します。地域間格差は広がるばかりで住民サービスの低下や各種事業施策を取りやめることさえ余儀なくされます。市の過疎債の実態と今後の施策をお聞きたい。

**市長**

過疎債は借入れ総額72億8千2百万円で未償還元金は48億7百万円となっています。20・21年度で道路改良事業や波賀簡易水道の第2次拡張工事、カヌーによる地域づくり事業等を実施。引き続き総合的な過疎対策の充実強化を目指し、過疎地域自立促進連盟を通じて国に新たな過疎対策法の制定を要望していきます。

**関連質問**

(岡崎 久和)

地方財政健全化法の4指標が



耐震化工事が完了した神戸小学校

示されています。土地開発公社や第3セクター等が抱える債務など、自治体が将来、肩代わりすべき金額も計算されることになるが、財務情報の開示充実で、住民による監視機能の強化が図られます。実質公債費比率、将来負担比率等4指標で穴栗市の実態は。また、将来外部監査制度導入が必要では。

**市長**

H19年度決算数値に行い、9月9日に速報値を発表し、いずれの数値も早期健全化への基準内でありました。包括外部監査制度の導入は、監査の信頼性や透明性を一層はかり、監査機能の向上を目指すもので、将来においては検討すべき課題です。